

令和8年度

障がい者を対象とした綾瀬市職員採用試験受験案内

職種：行政（民間企業等経験者・大学卒程度）、行政（大学卒程度）、行政（高校卒程度）

第1次試験

教養試験及び適性試験 10月9日（金）～10月18日（日）
（Web方式※）

受付期間：9月2日（水）～9月24日（木）

※Web方式とは、受験者各自のパソコンやスマートフォン上で受験することができる試験方式です。（受験者は場所や時間に制約されず、受験期間内であれば受験可能）

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

（受験資格等）

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格		職務の内容
行政 [障がい者] ・ 民間企業等 経験者	大学卒 程 度	若干名	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で右表のアからウまでのいずれかに該当し、かつ民間企業や公共機関等において、職務経験を通算5年以上有する人	ア 身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	一般行政事務に従事します
行政 [障がい者]	大学卒 程 度		平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で右表のアからウまでのいずれかに該当する人		
行政 [障がい者]	高校卒 程 度		平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で右表のアからウまでのいずれかに該当する人		

※申込みは、何れか1つの区分を選択してください。同時に2つ以上の区分で申し込むことはできません。

※申込みから採用までの間に、受験資格に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合を含みます）は、判明時以降の試験を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。

※次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

【注意事項 行政[障がい者]・民間企業等経験者（大学卒程度）について】

- ①職務経験年数等により、上位の職で採用する場合があります。
- ②民間企業や公共機関等における職務経験とは、会社員や公務員、自営業者であって、フルタイム勤務の社員・職員（正規・非正規は問いません。勤務していた事業所の正規社員と同等の勤務時間が同じ勤務形態で就業している人が該当します。）として従事していた期間が該当します。
- ③職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業や公共機関等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ④合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、当該職務経験の確認ができない場合は、採用されません。

受験手続

申込方法	・綾瀬市ホームページの職員採用ページもしくは下記URLから、パブリックコネクト（外部サイト）へアクセスし、希望職種へ申し込みしてください。 ・申し込みには、パブリックコネクトの会員登録が必須です。会員登録をしていない方は会員登録してください。 ・会員登録済みのメールアドレスでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。 ・申込完了後、必ずマイページからエントリーの一覧を確認し、申し込みが完了していることを確認してください。 ※エントリー内容が確認できなかった場合は、職員課人事給与担当（0467-70-5607）まで、すみやかにご連絡ください。		
URL	https://public-connect.jp/employer/150291		
受付期間	令和8年9月2日（水）午前8時30分から9月24日（木）午後5時まで		
その他	・パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからでもアクセス可能です。申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。各自、文字入力しやすいと思われる端末をご利用ください。 ・締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 ・使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・郵送、電子メール、ファクスによる申し込みはできません。 ・申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。		
パブリックコネクト登録情報について	・パブリックコネクトのプロフィールには、基本情報と職歴・学歴の入力が必須です。 ・基本情報では、プロフィール写真、資格・語学力も必ず入力してください。 ・職歴・学歴の項目では、職務内容を詳しく入力してください。 ※職歴・資格・語学力について、資格等が無い場合は「なし」と入力してください。		
メールアドレスについて	・申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第1次試験（Web方式）の案内をお送りします。入力に誤りがないように十分に注意してください。登録したメールアドレスに不備があった場合、市からメールが送信できません。この場合で受験が出来なかったとしても市では一切責任を負いません。 ・第1次試験（Web方式）の案内の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。次のメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。ご自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。ご自身で設定をよく確認してください。 <table border="1" data-bbox="343 1693 1003 1733"> <tr> <td>メールアドレス</td><td>webmaster@ibt-cloud.com</td></tr> </table>	メールアドレス	webmaster@ibt-cloud.com
メールアドレス	webmaster@ibt-cloud.com		

第1次試験の受験の流れ

受験者	綾瀬市
受験申込（パブリックコネクトより電子申請）	申込受理
受験票を確認または印刷 第2次試験の際に持参 ※印刷をしなくてもメール内容等が確認できる 端末の提示でも可とします。 【受験票の確認及び出力方法】 パブリックコネクトで申込をした場合、次の手順で確認 することができます。[ログイン]→[マイページ]→[エン トリ―一覧]→[受験票]	
受験案内のメールを受信 受験可能期間中に受験 受験期間：10月9日（金）～18日（日）	第1次試験（Web方式） 受験案内メールを送信 【10月5日（月）頃までに】
	Web試験の結果により合否判定  合格発表 （綾瀬市ホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知し ます。）

2 試験の方法

区 分	種 目	内 容
第1次試験	教養試験及び適性試験 （Web方式）	公務員として必要な一般的知識及び適性についての試験
第2次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和8年10月9日（金）～18日（日）	受験者任意の場所（各自のパソコンやスマートフォン）
第2次試験	令和8年11月4日（水）～9日（月）【予定】のい ずれかの平日（日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和8年11月19日（木）又は11月20日（金） 【予定】（日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

4 合格者の発表

区 分	方 法
第1次試験	令和8年10月28日（水）【予定】から令和8年11月4日（水）【予定】・市のホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和8年11月中旬以降【予定】に合格者のみ文書で通知します。
第3次試験	令和8年11月下旬以降【予定】に可否にかかわらず文書で通知します。

※第2次試験以降も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での可否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和9年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和8年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行 政[障がい者]・民間企業等経験者 (例) 職務経験5年	大学卒	284,592円
行 政[障がい者]	大学卒	271,040円
行 政[障がい者]	高校卒	238,672円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- ① 受験の際は、受験番号が表記されている申込完了通知のメール又は申込完了画面をプリントアウトした紙を持参してください。なおメール内容等が確認できる端末の提示でも可とします。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書、成績証明書及び障がいの種類に応じた手帳の写しが必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができません。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次・第3次 試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません

綾瀬市では、職員のワークライフバランスの向上のために働き方改革に取り組んでいます。



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

「綾瀬市版」持続可能な働き方3制度

フレックスタイム制度

午前7時から午後10時までの間に勤務時間を割り振ることができます。コアタイムは無し。

子育て部分休暇

小学校6年生までの子どもを育てる職員は、勤務時間の始めと終わりに合計2時間休暇を取得可能。

キャリア・リターン制度

在職5年以上の職員は、育児や介護を理由に退職後、5年以内なら復職可能。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

持続的に成長・発展するまちづくりを進めるため、総合計画2030における3つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」に基づき、「“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち」を目指して、取組みを進めています。

1 育てる

- ・ 安心して子育てができる環境づくりに向け、保育士の確保対策に取り組むほか、ひとり親世帯の養育環境づくりなどを支援します。
- ・ 言葉の壁の解消に向け、テレビ通訳システムを活用し、外国人市民への一元的情報提供・相談窓口を設置します。

2 稼ぐ

- ・ 活力ある地域づくりに向け、中心市街地において、魅力ある商業施設の誘致に取り組みます。
- ・ SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に取り組む市内企業を支援するほか、規格外農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築するなど、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ります。

3 支える

- ・ 高齢者が元気に自分らしく活躍できる環境づくりに向け、スマホアプリを活用し、心身の衰えを予防、改善するフレイル予防事業を実施します。
- ・ 質の高い行政サービスの提供につなげるため、ICT技術を活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進します。

※綾瀬市の概要（トップページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記のURLをご覧ください。

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyoseijoho/shinoshokai/index.html>

